

女性の人権問題



固定的な性別役割分担

「男性は仕事、女性は家事・育児」のような、性別による役割分担意識など



職場における差別的待遇

賃金格差、雇用機会や昇進機会の不平等など



配偶者・パートナーからの暴力

身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力など



ストーカー被害や性犯罪

つきまといや連続した電話・メッセージなどの送信、同意のない性的な行為、痴漢など

他にもセクシャル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、交際相手からの暴力(デートDV)などの人権問題があります。

性別に関わらず、お互いの立場を認め合い、相手を尊重しましょう！



こ じ ん け ん も ん だ い 子どもの人権問題



いじめ・体罰

仲間外れ、インターネット上でのいじめなど



児童虐待

身体的虐待・心理的虐待・ネグレクト(育児放棄)・性的虐待など

他にも子どもの貧困や児童買春などの人権問題があります。

杉並区すぎなみくの主な取組おも とりくみ

◆子どもの権利に関する条例の制定

子どもの権利が尊重され、子どもが安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、子どもの権利条約、こども基本法の精神に基づく条例の制定に向けた取組を進めていきます。

◆いじめの防止に関する条例の制定

すべての児童・生徒が安心して学べる環境づくりを目指し、いじめ防止対策を総合的かつ効果的に推進していきます。

◆区立児童相談所の開設

子どもの命と安全を守る総合的な児童相談体制を構築していきます。

子どもの権利条約

子どもの権利条約は、世界中すべての子どもたちがもつ人権(権利)を定めた条約です。平成元年(1989年)に国際連合において採択され、日本は平成6年(1994年)に批准しています。



子どもの権利条約の詳細は二次元コードからご確認ください。

すべての子どもが、自分らしく成長することが
できる社会の実現を！



杉並区 人権啓発

検索



杉並区公式アニメキャラクター
なみすけ・ナミー

こうれいしゃ じんけんもんだい
高齢者の人権問題



しんたいてきぎやくたい
身体的虐待

たたく、^{らんぼう}乱暴に^{かいご}介護する、^{しんたい}身体を^{こうそく}拘束する、^{かぎ}鍵を^とかけて^こ閉じ込めるなど



しんりてきぎやくたい
心理的虐待

^ど怒鳴る、^{むし}無視する、^こ子どものように^{あつか}扱うなど



かいご せわ ほうき ほうにん
介護や世話を放棄・放任

^{れつあく}劣悪な^{じゅうかんきょう}住環境の中で^{なか}生活させる、^{せいかつ}医療・^{いりょう}介護
^{つか}サービスを使わせないなど



けいざいてきぎやくたい
経済的虐待

^{にちじょうせいかつ}日常生活に必要な^{ひつよう}金銭を^{わた}渡さない、^{ねんきん}年金や^よ預貯金
^{むだん}を無断で^{しよう}使用するなど

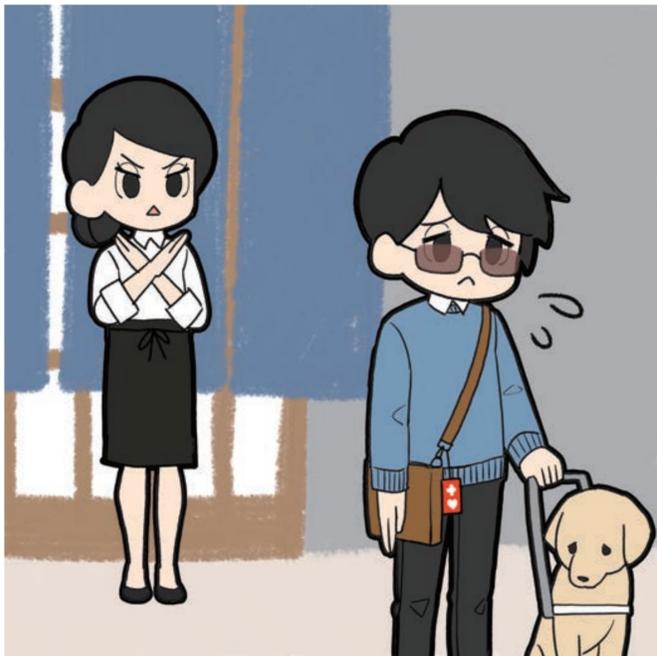
ほか ^{とくしゆ}特殊詐欺を始めとする^{しょうひしゃひがい}消費者被害や^{せい}性的虐待などの
人権問題があります。

こうれいしゃ あんしん い い
高齢者が安心して生き生きと暮らせる
 しゃかい じつげん
社会の実現を！



しょうがいしゃ じんけんもんだい

障害者の人権問題



しょうがい りかいぶそく さべつ
障害への理解不足による差別
 せいとう りゆう ていきょう てんぼ
 正当な理由がなくサービスの提供や店舗への
 にゅうてん きよひ
 入店を拒否するなど



しょうがい りゆう さべつ
障害を理由とする差別
 しょうがい りゆう たいおう きよひ
 障害があるという理由だけで対応を拒否したり
 あとまわ
 後回しにするなど

ほか ぎやくたい しょくば さべつてきたいぐう じんけんもんだい
他にも虐待、職場における差別的待遇などの人権問題があります。

きょうせいしゃかい たい 共生社会しかけ隊

すぎなみく しょうがい うむ かか だれ ひと あ ささ あ きょうせい
 杉並区では、障害の有無に関わらず、誰もが認め合い支え合う共生
 しゃかい じつげん めざ
 社会の実現を目指しています。

「共生社会しかけ隊」は、障害のある人や支援者等が地域で関わる
 さまざま ばしょ でむ しせつ しょくいん りようしゃ しせつしょくいん こま
 様々な場所に出向き、その施設の職員とともに利用者や施設職員の困
 りごとを一緒に話し合い解決するという、合理的配慮の提供を地域に
 ひろ とりくみ たいわ つう かいけつ じれい かいけつ しゅう
 広げる取組です。対話を通じて解決した事例を「解決ヒント集」として
 まとめています。



かいけつ しゅう
解決ヒント集
 しょうさい にじげん
 詳細は二次元コードから
 かくにん
 ご確認ください。

しょうがい うむ かか だれ ひと あ
障害の有無に関わらず、誰もが認め合い、
 ささ あ きょうせいしゃかい じつげん
支え合う共生社会の実現を！



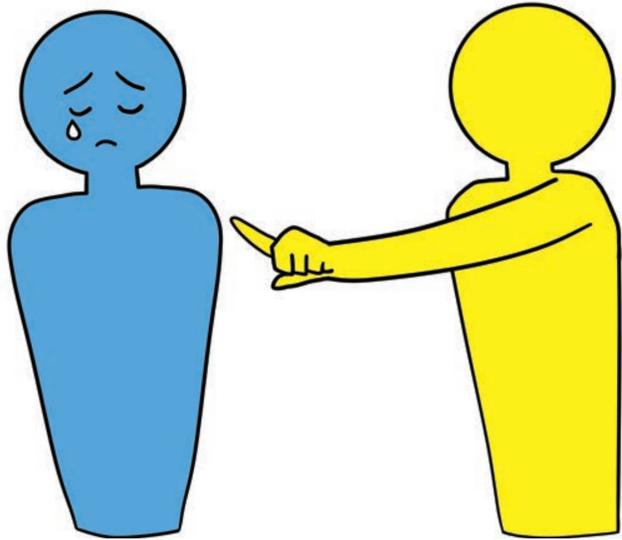
杉並区 人権啓発

検索



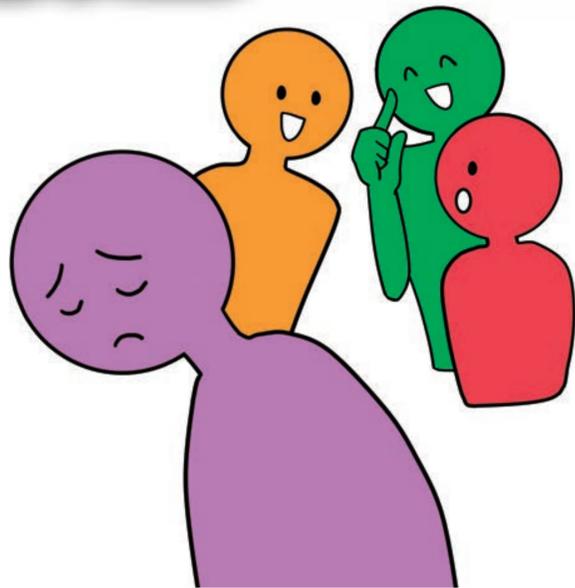
杉並区公式アニメキャラクター
 なみずけ・ナミー

性的マイノリティの 人権問題



SOGI(ソジ)ハラスメント

性的指向※1や性自認※2に関する差別的な言動や
嘲笑、いじめなど



アウティング

性的指向や性自認について、本人の同意なく、
第三者が公に暴露すること

※1 性的指向(Sexual Orientation): 恋愛や性的関心がどの対象の性別に向くか向かないかを示す概念。

※2 性自認(Gender Identity): 自分の性別をどのように認識しているかを示す概念。

性的指向と性自認は、頭文字をとって「SOGI(ソジ)」と表現されることもあります。「SOGI」は全ての人の性のあり方(セクシャリティ)を人権として考えていく際に使われる言葉です。

杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための 取組の推進に関する条例

杉並区では、「杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」を制定、令和5年4月1日に施行しました。

本条例は杉並区において性の多様性が尊重される地域社会の実現を図るため、基本理念、性を理由とする差別等の禁止、区、区民及び事業者の責務並びにパートナーシップ制度その他の区が実施する性の多様性が尊重される地域社会の実現に関する施策の基本的事項について定め、全ての区民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現に向けて、様々な取組を進めています。

性的指向や性自認を理由とした
偏見や差別のない社会の実現を！



がいこくじん じんけんもんだい 外国人の人権問題



がいこくせき りゆう さべつ へんけん
外国籍を理由とする差別・偏見
 ちんたいじゅうたく にゅうきよ きよひ いんしょくてん にゅうてん
 賃貸住宅への入居を拒否する、飲食店への入店を
 きよひ
 拒否するなど

ヘイトスピーチ
 とくてい こくせき ひと にほん はいじよ
 特定の国籍の人たちを日本から排除しようと
 する、**きがい ぐわ**
 危害を加えるなど

ほか しょくば ふり あつか にほんご はな
他にも、職場における不利な扱い、日本語が話せないことによる
いや
嫌がらせなどの人権問題があります。
 じんけんもんだい

ヘイトスピーチ**かいしょうほう**解消法

へいせい ねん がいこくじん たい さべつてきげんどう かいしょう もくてき ほんぽうがいしゅっしんしゃ たい ふとう さべつてきげんどう かいしょう む
 平成28年、外国人に対する差別的言動の解消を目的とした「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向
 とりくみ すいしん かん ほうりつ かいしょうほう しこう
 けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)」が施行されました。

へいとスピーチは、とくてい 民族や国籍の人々を排斥する差別的言動であり、ひとひと ふあんかん けんおかん あた ひと
 への尊厳を傷つけ、差別意識を生じさせることになりかねません。すぎなみく たぶんかきょうせい かん きほんほうしん さくてい
 杉並区では多文化共生に関する基本方針を策定す
 るとともに、くみんひとり たぶんか みと あ じんけん そんちよう めざ
 区民一人ひとりが多文化を認め合い、人権を尊重することを目指します。

たぶんかきょうせい かん きほんほうしん じゅうてんこうもく 多文化共生に関する基本方針における重点項目

- ◆ たが そんちよう あ いしき けいはつ じょうせい しえん
互いを尊重し合える意識の啓発・醸成
- ◆ コミュニケーション支援
- ◆ ひと かつやく ちいき
すべての人が活躍できる地域づくり
- ◆ たぶんかきょうせいきよてん せいび
多文化共生拠点の整備

すべての区民が人権を尊重し、互いの文化を
認め合い、安心して暮らせる地域の実現を！



杉並区 人権啓発

検索



杉並区公式アニメキャラクター
なみすけ・ナミー

インターネットによる

じんけんもんだい 人権問題



インターネット上での誹謗中傷

SNS・掲示板に悪口を書き込む、インターネット上でのいじめなど



プライバシーの侵害

SNS・掲示板に他人の名前・住所・写真等の個人情報掲載することなど



嘘の情報を拡散・発信

真偽を確かめずに拡散する、わざと混乱を招く情報を投稿するなど



差別を助長する投稿

特定の国籍の人を排除しようとする投稿、特定の地域を同和地区であると指摘する投稿など

他にも児童ポルノ・リベンジポルノや自殺に誘うような投稿などの人権問題があります。

インターネットの特性を理解し、
ルールやモラルを守って利用しましょう！



はんざい ひがいしゃ
犯罪被害者の
 じんけんもんだい
人権問題



はんざい ひがい
犯罪による被害

せいめい うば しょうたい きず にゅういん つう
 生命を奪われる、身体を傷つけられる、入院や通
 いん たいしよく しゅうにゅう とだ ちりょう さいばん
 院による退職などで収入が途絶える、治療や裁判
 につい じかんおよ ひよう ふたん
 に費やす時間及び費用の負担など



にじてきひがい
二次的被害

ひがいご しょう せいしんてき くつう しんたい ふちよう そうさ
 被害後に生じる精神的な苦痛や身体の不調、捜査
 さいばん せいしんてき じかんてき ふたん しゅうい ひとびと む
 や裁判での精神的・時間的負担、周囲の人々の無
 せきじん うわさ ちゅうしやう ほうどうとう しん
 責任な噂や中傷、報道等によるプライバシーの侵
 がい
 害など

さつじん ぼうこう しょうがい せいはんざい こうつうはんざい ひがい
殺人、暴行、傷害、性犯罪、交通犯罪などによる被害は、
ある日、突然、理不尽に誰の身にも起こり得ます。
 はんざい ひがいしゃ かぞく ちょうき にじてきひがい くる
犯罪被害者やその家族は長期にわたり、二次的被害にも苦しみ、
その日常生活は一変します。

すぎなみくはんざいひがいしゃとうしえんじょうれい
杉並区犯罪被害者等支援条例

すぎなみく はんざいひがいしゃとう しえん へいせい ねん がつ すぎなみくはんざいひがいしゃとうしえんじょうれい せいいてい ねん がつ
 杉並区では、犯罪被害者等を支援するため、平成17年10月に「杉並区犯罪被害者等支援条例」を制定し、18年4月か
 ら支援を行っています。本条例では、犯罪被害者等の基本的人権の保障を第一に、プライバシーに最大限配慮し、心
 しん くつう せいかつじやう ふりえき けいげん はか へいおん せいかつ と もど あいだ とぎ しえん おこな
 身の苦痛と生活上の不利益などの軽減を図り、平穏な生活を取り戻すまでの間、途切れなく支援を行うこととしてい
 ます。また、区には区民や事業者に対して支援の理解を広げることが、一方、区民や事業者には被害者の苦痛や不利益
 くりかい にじてき ひがい ぼうし ぎむづ
 を理解することで、二次的な被害を防止することを義務付けています。

はんざい ひがいしゃ かぞく たちば かんが
犯罪被害者やその家族の立場を考え、
 しゃかいぜんたい ささ たいせつ
社会全体で支えていくことが大切です！



杉並区 人権啓発

検索



杉並区公式アニメキャラクター
 なみすけ・ナミー

きたちようせん らちもんだい 北朝鮮の拉致問題

● 北朝鮮による拉致問題とは

北朝鮮はこれまでに、多くの日本人をその意に反して北朝鮮に拉致しました(拉致=本人が望まないのに連れ去ること)。この北朝鮮による拉致問題は、日本の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題です。

● 解決に向けた経過と課題

平成14(2002)年9月、第1回日朝首脳会談において、北朝鮮は長い間否定していた日本人の拉致を初めて認め謝罪し、再発防止を約束しました。日本国政府は17名の日本人を拉致被害者として認定し、そのうち5名は、同年に帰国が実現しましたが、残りの12名については帰国に至っておりません。

また、このほかにも、いわゆる特定失踪者※1も含め拉致の可能性を排除できない方々が多くおり、政府は認定の有無にかかわらず全ての拉致被害者を一刻も早く帰国させるよう、強く求めています。

● 拉致問題の早期解決に向けた区の取組

拉致問題解決のためには、国民一人ひとりから、「拉致は決して許さない、そして一日も早く全ての拉致被害者を取り戻す」という強い決意が示されることが重要です。

区では、北朝鮮拉致問題の啓発を目的として、区広報や区ホームページでの周知、政府制作パンフレットの配布に加え、毎年12月の人権週間に合わせて、拉致問題に関するパネル展示等を行っております。

全ての拉致被害者の一日も早い帰国につながるよう、拉致問題への関心を高めるとともに、問題認識を深めましょう。

※1 特定失踪者とは、民間団体である「特定失踪者問題調査会」が独自に北朝鮮による拉致の可能性の調査の対象としている失踪者のことを意味する。なお、杉並区に関係する方は4名とされている。

拉致問題その他北朝鮮当局による 人権侵害問題への対処に関する法律

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に、同法律が施行され、国及び地方公共団体の責務等が定められました。

(地方公共団体の責務)

第三条 地方公共団体は、国と連携を図りつつ、拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民世論の啓発を図るよう努めるものとする。

すべての拉致被害者の安全確保
及び即時帰国を！



ハラスメントによる

じんけんもんだい 人権問題



パワー・ハラスメント

どな ぼうりよく じょうし ぶか しごと おつ
怒鳴る、暴力をふるう、上司が部下に仕事を押し付けるなど



セクシャル・ハラスメント

からだ さわ ひわい じょうだん い
体を触る、卑猥な冗談を言うなど



カスタマー・ハラスメント

りふじん じゅうぎょういん ぼうげん きょうはく
理不尽なクレームをいれる、従業員に暴言や脅迫
をするなど

ほか
他にもマタニティ・ハラスメントやモラル・ハラスメントなどの
じんけんもんだい
人権問題があります。

たが じんかく そんちよう
お互いの人格を尊重して、
たい りかい ぶか
ハラスメントに対する理解を深めましょう!

